

情報通信審議会情報通信技術分科会  
航空・海上無線通信委員会（第27回）議事要旨

1 日時

令和6年4月5日（金）10：00 ～ 令和6年4月5日（金）10：50

2 場所

Web会議（Teams）

3 出席者（敬称略、順不同）

[委員・専門委員]

小瀬木主査、石井専門委員、井手専門委員、大槻専門委員、児玉専門委員、齋藤専門委員、竹之下専門委員、豊嶋専門委員、生田目専門委員、南風立専門委員、福田専門委員、藤井専門委員

[説明員]

三菱総合研究所 長山氏

[事務局]

総務省総合通信基盤局電波部基幹・衛星移動通信課 廣瀬課長、長澤課長補佐、和田課長補佐、川津係長、奥井係長、小林主査、塚田官

4 配付資料

資料 27-1 X 帯沿岸監視用レーダーの高度化のための技術的条件の検討開始について

資料 27-2 X 帯沿岸監視用レーダー等の高度化のための技術的条件に関する調査検討（概要）

資料 27-3 今後のスケジュール案 事務局

資料 27-4 90GHz 帯滑走路面異物検知レーダーに関する技術的条件（案） 意見募集結果

参考資料 27-1 航空・海上無線通信委員会運営方針

参考資料 27-2 航空・海上無線通信委員会構成員名簿

参考資料 27-3 情報通信審議会情報通信技術分科会 航空・海上無線通信委員会（第26回）議事要旨

参考資料 27-4 X 帯沿岸監視用レーダー等の高度化のための技術的条件に関する調査報告書

5 議事概要

(1) X 帯沿岸監視用レーダーの高度化のための技術的条件の検討開始について

事務局から資料 27-1 及び三菱総合研究所の長山氏から資料 27-2 に基づき説明が行われ、以下の質疑応答があった。

## 質疑応答

- ・資料 27-2 5 ページの総合実証試験について、実施した屋外試験では干渉は生じなかったとあるが、いくつかの市販品で性能評価をした方が良いのではないかと考える。また、CS 放送の事業者と運用調整を行うと記載があるが、どのような調整を想定しているのか。(大槻専門委員)
  - ・当該総合実証試験は、CS 放送事業者に用意していただいた装置で実験を行った。CS 受信設備に対する干渉閾値レベル (pfdlr) は、どちらかといえば規定に基づいた最悪値を一応の条件として満たしているかというところで条件を設定し判断した。運用調整については、沿岸監視レーダーは基本的に海側を向けているため、海上で CS 受信をしている方は少ないと想定しているが、実際に CS 放送の事業者とは、何か問題があった場合には調整を行うことで合意している。(長山説明員)
  - ・レーダー側で調整の必要性が出てくることは想定しているのか。(大槻専門委員)
  - ・特段想定はしていないが、例えば指向方向を陸側に向けないことや干渉のおそれがある無線システムに対しブランキングを施すといった意見は検討会の中であった。(長山説明員)
  - ・資料 27-1 3 ページに記載の周波数利用状況に、「地球探査衛星 (2 次分配)」と記載されているが、これは今回の沿岸監視用レーダーに対して優先度が低いということか。また、2 次分配とはいえ干渉のリスクが増えると思うが、現時点で何か調整しているようなことがあればご教示願いたい。(竹之下専門委員)
  - ・「地球探査衛星 (2 次分配)」の具体的な利用としては、人工衛星搭載型の合成開口レーダーがあるが、当該レーダーの周波数を国際的に分配する際に、一次分配の無線局に対して干渉を与えてはならないように調整されていること、また、一次分配で利用されている航空機搭載型合成開口レーダーはより地表に近いところで使用されるもので (衛星搭載型合成開口レーダーよりも) 条件は厳しくなると思われるが、他システムとの共用については、平成 25 年からの技術試験事務においても共用は可能であるという結果が出ているということを見みると特段問題はないと考える。(事務局)
  - ・地球探査衛星には実害がないということで承知した。(竹之下専門委員)
- (2) X 帯沿岸監視用レーダーの高度化のための技術的条件に関する今後の検討の進め方について
- 事務局から参考資料 27-3 に基づき説明が行われ、特段の質疑はなかった。
- (3) その他
- 事務局から資料 27-4 「90GHz 帯滑走路面異物検知レーダーに関する技術的条件(案)意見募集結果」について説明が行われ、特段の質疑はなかった。
- 当該技術的条件(案)については、4 月 9 日の情報通信技術分科会において、小瀬木主査からご報告いただき、審議いただく予定であり、一部答申を受けた場合は、その後、速やかに制度整備を進めて行く旨報告があった。

小瀬木主査より「X帯沿岸監視用レーダーの高度化のための技術的条件の検討」のための作業班の主任について、福田専門委員が指名された。また、今後、作業班を1ヶ月に1度程度のペースで開催し、本年8月頃に改めて航空・海上無線通信委員会にて結果等を説明予定である旨報告があった。

以上